

第八篇 九 変

一

孫子は言う。用兵の法というものは、大将が君主からの命令を受け、兵士を集めて軍を編成し、教練を通じて団結を強固にし、民衆を課役し、小荷駄や武具などを取りそろえる。そして、これらを率いて敵国に入ったならば、

①山林や険しい山岳地、湿地帯などのように、進軍が難しい土地では、一夜といえども宿営してはならない。

②四方によく通じており、多くの街道が交わっていて隣国にたよりのある土地があれば、早くそこへ行って隣国との友好関係を深め、約束ごとを確かにして、互いに助け合うようにする。

③水や草木が絶え、糧道としての利用価値がなく、四方にも全く通じていないような土地には、久しく留まってはならない。

④四方を山や川に取り囲まれ、進退いずれも不利であるような土地では、速やかに謀をなして、敵に包囲されないようにする。

⑤すぐに戦わずにぐずぐずしていると亡ぼされてしまうような土地では、軍隊を励まし、兵士の心を一つにして、すみやかに決戦すれば、生きる道理もある。

⑥行進経路には、険易・広狭・遠近・高低などから經由すべきでない道がある。たとえ日頃は行軍に便利であっても、今の時点では避けたほうがよいこともある。

⑦敵の陣地には、要害を占領して堅固に構えているなど、攻撃してはならない場所がある。

⑧敵城を攻めよと命ぜられても、その地形や時宜により攻めてはならない場所もある。

⑨平地を見わたす高台など、有利に戦うため争って奪取すべき土地であつても、その時の状況によっては、争うべきでない場所もある。

二

君命は全てをことごとく承るものではなく、受け容れられない部分もある。そこで、遠征中の大将は、右に述べた「敵国の地理に応ずる九要則」に基づいて君命の一部を変更することで、勝利を得るようになる。これを「九変の利」という。

大将は「九変の利」に精通することで、はじめて正しく兵を用いることができる。大将が「九変の利」に精通していなければ、たとい敵国の地理を知っていても、「地の利」を得ることができない。また、兵法を学んでいながら「九変を応用する戦術（九変の術）」を知らなければ、たとい「地の利」について知っても、兵士ら「人」を十分に

用いることができない。これでは、実のある兵法とは云えない。

三

そこで、智者の考える戦術は、必ず利と害とをまじえて考察する。万事その利となることを詳らかにし尽くせば、作戦やこれに伴う軍務も整齊と自由自在に進んでいく（信）。併せて「こうした害がある」「こうした失敗もあり得る」ということを漏れなく考えておけば、問題点や不安（患）があっても、あらかじめ十分に備えることで未然に解決される。

このように我は必ず利と害とをまじえて考察する一方で、諸侯を屈服させて従わせるには、害を与える。すなわち、敵が損害を受け、痛み患うことを為す。諸侯を振り回して疲弊させるには、業をもつてする。業とは民の農作業を妨げ、民屋を放火し、乱取し、その辺境を掠めて、諸侯を安んじさせないことである。そして、諸侯を引出し、こちらの望む所へ来させるには、あえて利を与える。

それゆえに、用兵の原則では、敵が来ないことをあてにするのではなく、敵がいつ来ても大丈夫なように、こちらが備えて待っているの^{たの}を待みとする。また、敵が攻撃しないことをあてにするのではなく、敵が攻撃しても損害が多くて利とならないような、こちらの実力を恃みとするのである。

大将の犯しやすい過ちには五つある。

①勇猛にして死を軽んじ、謀を好まず、進んで戦うことを好む「必死」。これには謀により誘い出して、討ち死にさせよ。

②勇気なくして身の大事ばかり思い、進んで戦うことを好まない「必生」。これにはその機を察して生け捕りにせよ。

③怒りっぽく短気で、急速なことを好む「忿速^{ぶん}」。これには侮^あつて無理なことをさせよ。

④利欲がなく、潔癖すぎて、名誉を好む「廉潔」。これには恥^はずかしてめてその心をかき乱せ。

⑤兵士を愛して^{いた}労わる気持ち^{いた}が深く、情にもろい「愛民」。これには、わざと煩わし、疲れさせよ。

これら五つの過ちは、相手にその心を乱される端緒となる。こうした大将が兵を用いれば国が敗れて亡び、災いをもたらす。また、軍を転覆させ、大将が不慮の討死をするのも必ずこの五過によるので、これについて必ず考察せよ。